

第 7 篇

船員家族の現状に関する研究

目 次

1. 同居について……………	200
(1) はじめに……………	200
(2) 船員家族における同居……………	200
(3) 同居の現状……………	202
(4) 同居にたいする態度……………	205
(5) おわりに……………	207
2. 居住地について……………	208
(1) はじめに……………	208
(2) 船員の妻帯者率……………	208
(3) 船員家族の居住地……………	211
(4) 船員家族の居住地と出身地……………	212
(5) おわりに……………	216

1. 同居について

(1) はじめに

船員は家庭をはなれて生活している。このことが船員の労働と生活に大きな影響をおよぼしている。したがって、船員の正しい姿を知るためには、その家庭の実態を明らかにしなければならない。船員家庭は夫の労働の場が海上にあり、しかも長期間にわたって家族と別居することをよぎなくされる点から、変則的な家庭といえよう。その結果、一般の家庭にみられない各種の問題を内包している。

今回の調査はこれらの問題をさぐり出し、解決していく手がかりをつかむことを目的として行なった。

ここでとりあげる同居は親族同居のみをとりあつかっており、船員家族の大きな特色と

もいえるものである。

調査対象は外航船主、内航船主5団体のうち、京浜地方の3団体を抽出、そのうちより船員数を基準として37社を抽出し、このうち夫の職種別に3,507名の妻を抽出した。調査方法は郵送法によった。調査時期は昭和36年9月、回収率は33.6%で、職員の妻534名、部員の妻644名合計1,178名である。

(2) 船員家族における同居

同居の一般的形態として、親子関係を中心とした伝統的家族における同居が考えられる。このような伝統的家族にあっては親子の同居は当然のことであり、戸主を中心として組織されているため、嫁の地位は低く、すべてに忍耐がしいられ、それがまた女子の美德とされた。この同居形態では夫の家族との同居が主であり、妻は従属的地位におかれる。しかし、このような妻の一方的忍耐により成立している同居は、家中心から個人中心思想への推移にともなって少なくなり、夫婦単位の生活形態に変わりつつある。

つぎに、経済的条件による同居が考えられる。現状では老後の生活保障はされていないし、独立した家計を営む余裕のあるものは少ない。子供の側からみても、割高な住居費などの点から同居せざるをえない場合も多い。この同居形態では経済的依存度によって家族内での妻の地位が左右されるものと思われ、夫の家族ばかりでなく、妻の家族との同居も考えられる。

経済的には子供の世話にならないが、老後

は同居したいという希望は近代家族の間にも多くみられ、このような精神的な意味での同居は今後の問題として残っていくものと思われる。

また、結婚後も妻が働きに出る場合に、妻にかわる家事、育児担当者としての役割を果たすことを目的としたものがある。この場合には主に母が妻にかわる家事育児担当者としての役割をうけもっていることが多い。姑と嫁にまつわる大半の問題は家庭内での両者の役割が重複することに起因するが、この同居形態ではそれぞれの役割が確立されているので摩擦が少なくなる。結婚後も働く女子の増加にともなって、このような同居は増加していくと思われる。

船員家族における同居は、これらの一般的な同居形態にさらに船員という職業に起因しているものが考えられる。図1は公暇を含め

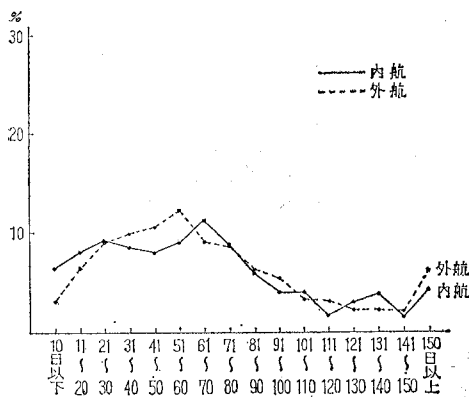


図1 最近1年間に夫とくらす日数

て最近1年間に夫とともにくらす日数をしめたものであるが、国内航路に夫が従事している場合は61日から70日までの10.9%、外国航路に従事している場合は51日から60日ま

での12.2%を最高として、11日から80日までの間に全体の約60%が含まれる。これらを日数別にその方法をみると、図2にしめすように61日から90日、91日以上グループでは傷病、特別休暇、社命下船などを含むその他のしめる比率がかなり高く、正常な形とはいえない。30日以下、31日から60日のグループについてみると、30日以下では面会のしめる割合が内航、外航ともに高く、31日から60日のグループでも面会のしめる比率は高い。

このように船員家族は夫とともにくらす日数が少なく、現状では妻が夫の船の寄港地にでかけていって、出港までのわずかな間とともにくらすことが、重要な方法となってい

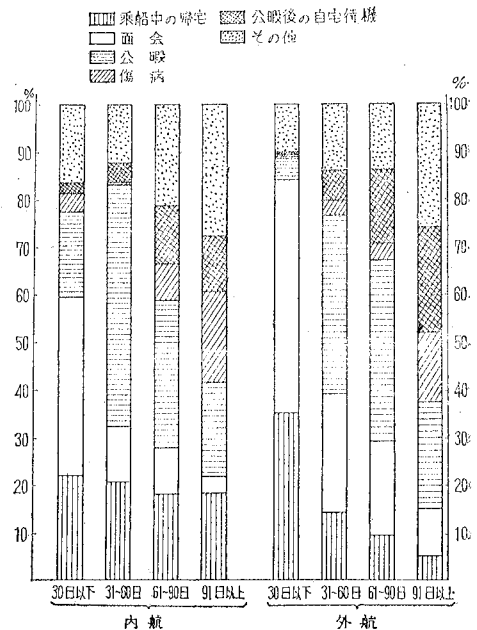


図2 夫とくらす方法 (日数別)

る。したがって、妻が家庭を留守にすることが多く、留守を安心してまかせられるのは、現状では親族との同居をおいてはないし、1年の大半は夫のいない生活であるから、孤独感をやわらげる意味でも親族との同居という方法がとられている。このような点から、のちにのべるが、妻の身内との同居がかなり多く、特に20歳代を中心とした低年齢層の妻は実家に依存している場合が多い。

(3) 同居の現状

船員家族で現在親族と同居しているものは、1表にしめすように全体の37.5%にのぼっている。特に職員では41.6%が同居している。昭和35年国勢調査(1%抽出集計速報より算出)の一般世帯家族の同居率は全体の25.2%であるから、船員世帯の同居率はかなり高いといえよう。同居者の人数は表2のように、1人が42.5%をしめ、ついで2人が26.1%、5人以上の場合は9.3%である。同居者と妻の関係は(表3)夫の親族との同居がやや多い傾向はみられるが、妻の身内と同

表 1 同居者の有無

	あ る	な い	不 明	計
職 員 部 員	222 (41.6) ↘	309 (57.9) ↘	3 (0.5)	534 (100.0)
	220 (34.2) ↗	411 (63.8) ↗	13 (2.0)	644 (100.0)
計	442 (37.5)	720 (61.2)	16 (1.3)	1,178 (100.0)

() 内は% ↘ ↗ は5%の危険率で有意差のあることをしめす。

表 2 同居者人数

	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上	計
職 員 部 員	95 (42.8)	57 (25.7)	24 (10.8)	30 (13.5)	16 (7.2)	222 (100.0)
	93 (42.2)	57 (25.9)	24 (10.9)	21 (9.6)	25 (11.4)	220 (100.0)
計	188 (42.5)	114 (26.1)	48 (10.6)	51 (11.5)	41 (9.3)	442 (100.0)

表 3 同居者と妻との関係

	夫の身内	妻の身内	そ の 他	不 明	計
職 員 部 員	118 (53.2) ↘	88 (39.6)	14 (6.3)	2 (0.9)	222 (100.0)
	100 (45.4) ↗	101 (45.9)	18 (8.2)	1 (0.5)	220 (100.0)
計	218 (49.4)	189 (42.8)	32 (7.2)	3 (0.6)	442 (100.0)

↘ ↗ は10%の危険率で有意差のあることをしめす。

居しているものとの間にたしかな差はみられない。職員に夫の身内と同居しているものが多いのは、部員にくらべて長男のものがやや多いためと思われる。夫の身内のうち、もっとも多いのが夫の母、ついで夫の両親とその身内と同居している場合である。妻の身内でも妻の母、ついで妻の両親とその身内が同居している者が多い。

妻の年代と同居の有無の関係についてみると表4のように、低年齢層の妻には同居しているものが多く、高年齢層になるにしたがって

表4 同居の有無と妻の年代

	あ	な	計
20歳代以下	210(44.6)	261(55.4)	471(100.0)
30歳代	168(37.1)	285(62.9)	453(100.0)
40歳代以上	59(26.0)	167(74.0)	226(100.0)
計	437(38.0)	713(62.0)	1150(100.0)

$$0.05 \leq \chi^2 = 8.625 \leq 0.01$$

て少なくなり、妻の年代との間に有意な関係

が認められた。

同居形態として、妻の側からみて、妻が実家に同居している場合と、自分の家に夫の母や妻の母を同居させている場合とが考えられる。伝統的家族においては夫の家に妻が同居する形をとるが、船員家族においては生活の特殊性から妻の実家に同居するものが多い。表5は居住のしかたをしめしているが、実家に同居しているものが全体の14.9%で、とくに妻の実家に同居しているものが多い。妻の年代と同居のしかたの間にも有意な関係がみられ。(表6)、20歳代以下では34.7%が実家に同居している。現在実家に同居していない場合でも過去に同居した経験のあるものについてみよう。もちろん、戦争によって実家に同居した経験をもっているものは一般にも多いものと思われるが、船員家族で過去に実家に同居したことがあるのは、(表7)住居移転者662名のうち33.4%で、これは全体の

表5 居住のしかた

	持家	借家	妻の実家に同居	夫の実家に同居	アパート	その他	不明	計
職員	250(46.8)	101(19.0)	72(13.5)	13(2.4)	83(15.6)	14(2.6)	1(0.1)	534(100.0)
部員	267(41.4)	158(24.5)	69(10.9)	21(3.3)	89(13.9)	36(5.6)	4(0.6)	644(100.0)
計	517(43.9)	259(21.9)	141(12.0)	34(2.9)	172(14.7)	50(4.2)	5(0.4)	1178(100.0)

表6 居住のしかたと妻の年代

	持家	借家	妻、夫の実家に同居	アパート	計
20歳代以下	36(21.2)	43(25.3)	59(34.7)	32(18.8)	170(100.0)
30歳代	247(39.4)	160(25.6)	104(16.6)	115(18.4)	626(100.0)
40歳代以上	222(73.3)	51(16.8)	7(2.3)	23(7.6)	303(100.0)
計	505(45.9)	254(23.1)	170(15.5)	170(15.5)	1099(100.0)

$$\chi^2 = 176.719 \geq 0.01$$

表7 実家に同居した経験の有無（住居移転者 662名について）

	あ	る	な	い	不	明	計
職 部 員	132	(39.2)	156	(46.5)	48	(14.3)	336 (100.0)
	89	(27.4)	160	(49.0)	77	(23.6)	326 (100.0)
計	221	(33.4)	316	(47.7)	125	(18.9)	662 (100.0)

表8 同居経験者の現在の居住のしかた

	持	家	借	家	夫の実家 に同居	妻の実家 に同居	アパート	その	他	計				
夫、妻の実家に同居 したことがあるもの	100	(45.2)	57	(25.8)	3	(1.4)	14	(6.3)	26	(11.8)	21	(9.5)	221	(100.0)

18.8%にあたる。このうち現在も実家に同居しているのは17名であるから（表8）全体の32.3%は現在または過去に実家に同居している。現在過去をとわず同居者のうち、妻の実家に同居しているものが多く（表9）、船員家族の同居の特色をあらわしている。面会、夫のいない生活などから、結婚当初の若い年代では親族者、特に妻の身内との同居がきわめて便利となる。

表10は居住のしかたに関係なく同居者の有無を地方別にみたものである。関東、近畿地方から特に港湾都市として、東京、神奈川、

表9 実家に同居したことがあるものの
居住関係

	夫の実 家に同 居	妻の実 家に同 居	夫と妻 の実家 に同居	計
職員	49(37.1)	71(53.8)	12(9.1)	132(100.0)
部員	31(34.8)	52(58.4)	6(6.8)	89(100.0)
計	80(36.2)	123(55.7)	18(8.1)	221(100.0)

兵庫、大阪をとり出した。これらの港湾都市居住者の約70%は住居移転者である。都市における同居率は一般に低いが船員家族の場合も他の地方にくらべてこれらの港湾都市の同

居率は低い。これらの地方では港から近く、夫の船の入る機会も多く、したがって夫が帰

表10 同居者の有無と居住地方

	あ	る	な	い	計
北 海 道	3	(16.7)	15	(83.3)	18(100.0)
東 北	11	(23.9)	35	(76.1)	46(100.0)
関 東	34	(55.7)	27	(44.3)	61(100.0)
東京・神奈川	61	(27.3)	162	(72.7)	223(100.0)
中 部	91	(47.4)	101	(52.6)	192(100.0)
近 畿	24	(48.0)	26	(52.0)	50(100.0)
大阪・兵庫	54	(27.4)	143	(72.6)	197(100.0)
中 国	71	(47.7)	78	(52.3)	149(100.0)
四 国	29	(53.7)	25	(46.3)	54(100.0)
九 州	74	(42.8)	99	(57.2)	173(100.0)
計	452	(38.8)	711	(61.2)	1163(100.0)

宅する度合も高いから、妻が面会に出かける必要性が少なくなる。港から自宅までに要する時間が3時間以内の場合には1年のうちに夫が帰宅したことがあるのは、内航で82.2%外航で71.0%であるが、5時間以上の場合には、内航で33.9%、外航で31.1%しか帰宅しておらず、妻の面会の有無と逆の傾向をしめしている。すなわち3時間以内の場合には1年間に妻が面会にいったことあるものは、内航で45.7%、外航で60.8%であるが、5時間以

上の場合は、内航で71.2%、外航で85.6%のものが面会にでかけている。このように住居が港から離れている地方では夫の帰宅の機会は少なく、妻が面会にでむかざるをえず、妻の留守の間の子供の世話、留守番など、親族との同居が船員家族の生活を成り立たせる背

景となっていると考えられる。

(4) 同居にたいする態度

同居にともなう良い点、困る点をこちらで用意した項目から三つあげてもらったのが表11、13である。不明はおとした。同居にとも

表 11 同居の良い点

	面会の際に留守番してもらえる	病気のときにめんどうをみる	子供の世話をしてもらえる	心づよい、さみしくない	経済的によい	その他	良い点はない	計
職員の妻	127(25.8)	82(16.6)	69(14.0)	97(19.7)	27(5.5)	4(0.8)	87(17.6)	493(100.0)
部員の妻	100(23.1)	75(17.4)	51(11.8)	94(21.7)	28(6.5)	2(0.5)	82(19.0)	432(100.0)
計	227(24.6)	157(17.0)	120(13.0)	191(20.6)	55(6.0)	6(0.6)	169(18.2)	925(100.0)

表12 同居の良い点と妻と同居者の関係

	面会の際に留守番してもらえる	病気のときにめんどうをみる	子供の世話をしてもらえる	心づよい、さみしくない	その他	良い点はない	計
夫の身内	115(25.6)	67(14.8)	62(13.8)	80(17.7)	22(4.9)	105(23.2)	451(100.0)
妻の身内	102(24.3)	80(19.0)	51(12.1)	100(23.8)	33(7.9)	54(12.9)	420(100.0)
計	217(25.0)	147(16.9)	113(12.9)	180(20.6)	55(6.3)	159(18.3)	871(100.0)

表 13 同居の困る点

	気づまり	面会の際に遠慮する	経済的に自由にならない	夫がかえったときゆとりがない	考え方があわない	その他	困る点はない	計
職員の妻	53(10.5)	18(3.6)	22(4.3)	87(17.2)	51(10.1)	9(1.8)	267(52.5)	507(100.0)
部員の妻	33(7.1)	23(4.9)	32(6.8)	88(18.8)	33(7.1)	5(1.1)	254(54.2)	468(100.0)
計	86(8.8)	41(4.2)	54(5.6)	175(18.0)	84(8.6)	14(1.4)	521(53.4)	975(100.0)

なり良い点として、もっとも多いのが面会の際に留守番してもらえる点で全体の24.6%にあたる。ついで、心づよい、さみしくない、病気のときに世話してもらえる、子供の世話をしてもらえる点をあげているものが多い。しかし、同居にともなう良い点はないと答えているものが全体の18.2%にのぼってい

る。経済的に便利であることを良い点としてあげているのは非常に少ない。さらに同居者と妻との関係別にみると表12のように、面会の際に留守番してもらえる、子供の世話をしてもらえるという点では差はみられないが、心づよい、さみしくないなどの精神的な点を良い点としてあげているのは、妻の身内

表14 同居の困る点と妻と同居者の関係

	気づまり	面会のときに遠慮する	経済的に自由にならない	夫がかえったときゆっくりできない	考え方があわない	その他	困る点はない	計
夫の身内	60(13.3)	32(7.1)	41(9.1)	81(18.0)	50(11.1)	4(0.8)	182(40.6)	450(100.0)
妻の身内	22(4.7)	6(1.3)	7(1.5)	82(17.6)	28(6.0)	10(2.2)	310(66.7)	465(100.0)
計	82(9.0)	38(4.2)	48(5.3)	163(17.8)	78(8.5)	14(1.5)	492(53.7)	915(100.0)

表 15 同居継続にたいする態度

	できれば自分たちだけで生活したい	同居をつづけたい	どちらともいえぬ	不 明	計
職員の妻	73(32.9)	56(25.3)	49(22.0)	44(19.8)	222(100.0)
部員の妻	45(20.5)	53(24.1)	57(25.9)	65(29.5)	220(100.0)
計	118(26.7)	109(24.7)	106(23.9)	109(24.7)	442(100.0)

と同居しているものに多く、夫の身内との同居しているものとの間に有意差がみられた。表面的には多人数の中に入ってさみしさを感じないようにみえても、むしろ逆に強い孤独感をいだいているものが多くみられ、夫の家族に妻が従属的な立場で同居している場合には精神的な安定感は少ないものと思われる。同居にともなう良い点がないと答えているのも妻の身内との同居者にくらべて、夫の身内との同居者に有意に多い。

同居にともなう困る点は表13のように、全体の53.4%がないと答えている。困る点のうち、もっとも多いのが夫がかえったときゆっくりできない点で18.0%がこの項目をあげている。ついで、気づまりだ、考え方があわないなどをあげている。妻と同居者の関係別では(表14) 困る点がないと答えているのは夫の身内との同居者よりも妻の身内との同居者に有意に多い。困る点のうちもっとも多い夫がかえったときにゆっくりできない点では、

妻と同居者の関係別に差がみられないが、気づまりだ、面会のときに遠慮しなければならない、経済的に不自由、考え方があわないなどの点では、妻の身内との同居者よりも夫の身内との同居者に多く、両者の間に有意差がみられた。

同居にともなう良い点、困る点についてすべてきたがさらにこれらを総合した上で同居継続にたいする態度をみたのが表15である。できれば自分たち家族だけで生活したいという同居否定型にやや傾きながらも、同居継続を希望する肯定型との間に差がみられない。しかし同居否定型は部員の妻より職員の妻に多くみられ、職員では夫の身内と同居しているものが多い点からみて、妻と同居者の関係によって同居にたいする態度もかなり異なってくるものと考えられる。表16では、明らかに同居にたいする態度と妻と同居者の関係に有意なちがいがあることがしめされている。夫の身内との同居者はその62.9%が同居否定

表16 同居継続にたいする態度と
妻と同居者の関係

	できれば自分たちだけで生活したい	同居をつづけたい	計
夫の身内	66(62.9)	39(37.1)	105(100.0)
妻の身内	39(39.8)	59(60.2)	98(100.0)
計	105(51.2)	98(48.8)	203(100.0)

$$\chi^2 = 10.797 \geq 0.01$$

型であるのにくらべ、妻の身内との同居者はその60.2%が同居肯定型であり、まったく逆な関係が認められた。

(5) おわりに

船員家族における親族との同居についての調査結果をのべた。船員家族の同居率はかなり高く、特に低年齢層の妻は親族と同居しているものが多い。これらの同居には、夫ある

いは妻の母あるいは父が同居している場合と夫あるいは妻の父母、身内に妻が同居している場合がある。前者は同居人数も1人か2人の少人数が多く、後者は比較的多人数となる。船員家族におけるもっとも大きな問題は妻と同居者の関係で、夫の身内との同居者にくらべて、妻の身内との同居者に同居継続を希望するものが多い点からみても、妻の身内と同居しているほうがうまくいっている場合が多いと思われる。夫の身内と同居している場合、そのなかでも妻が夫の家族に従属的な地位にある場合は、夫の家族との仲介的存在である夫の不在は低年齢層の妻には大きな問題となる。

船員家族における同居は一般的な意味での同居のほかに、船員の生活における政策的な不備をおぎなう意味での同居がみられる。

2. 居住地について

(1) はじめに

船員家族調査の基礎資料として、欠くことのできない船員の妻帯者数、船員家族の居住地は、各会社ごとにはとらえられているが、全体としては数量化されていない。このため、* 船主団体加盟の161社（全社—167社）に職種別妻帯者数、家族居住地についての調査表を送付、131社、28,053名（居住地は記

入不備のため26,921名）の回答をえた（昭和36年4月）。第2報では、これらの基礎資料と1,178名のサンプルによって行なった調査の結果にもとづいて、家族の居住地について

(2) 船員の妻帯者率

表1は、船主団体別の職員部員の妻帯者率をしめしたものである。全体の58.4%が妻帯者で、部員の54.1%にくらべて、職員は71.1%

表1 職員部員別妻帯者率(%)

	職 員			部 員			合 計		
	船員数	妻帯者数	妻帯者率 %	船員数	妻帯者数	妻帯者率 %	船員数	妻帯者数	妻帯者率 %
16 社 会	6,881	4,596	66.8	14,243	7,953	55.8	21,124	12,549	59.4
23 社 会	2,710	1,925	71.0	5,844	3,150	53.9	8,554	5,075	59.3
若 葉 会	3,168	2,370	74.8	6,895	3,995	57.9	10,063	6,365	63.3
火 曜 会	1,076	865	80.4	2,507	1,113	44.4	3,583	1,978	55.3
一 洋 会	1,200	935	77.9	2,623	1,151	43.9	3,823	2,086	54.6
計	15,035	10,691	71.1	32,112	17,362	54.1	47,147	28,053	58.4

とかなり高い比率をしめしている。これは表2にしめすように、船員の平均年齢が職員の35.0歳にくらべて、部員では30.1歳と低いためである。

船主団体別では若葉会が63.3%でもっとも高く、16社会、23社会は60%弱、火曜会55.3%、一洋会は54.6%でもっとも低い。これは表2のように船員の平均年齢によるものと思われ、若葉会では平均年齢32.2歳と、他の船

表2 船員の平均年齢（船主団体別—148）

	職 員	部 員	計
16 社 会	33.4歳	30.4歳	31.3歳
23 社 会	35.3	30.1	31.7
若 葉 会	35.9	30.6	32.2
火 曜 会	36.8	28.2	30.8
一 洋 会	38.6	28.5	31.6
計	35.0	30.1	31.6

昭和年6月1日船員賃金実態調査表より

（船主団体協議会）

* 16社会、23社会、若葉会、火曜会、一洋会の5船主団体からなり、16社会は経営規模が上位にランクされる16社が所属している。23社会、若葉会は内航、外航船主が含まれ、経営規模は中位にランクされ、前者は主に京浜地区にある37社、後者は主に阪神地区にある43社が所属している。火曜会、一洋会は内航船主団体で経営規模はもっとも小さく、前者は主に京浜地区にある38社、後者は主に阪神地区にある33社が所属している。各船主団体によって賃金なども異なる。

表3 職種別要帯者率 (%)

	船長	1航	2航	3航	機関長	1機	2機	3機	通信長	2通	3通	事務長	事務員	船医	その他職員計				
16 社	98.4	97.1	77.0	23.4	99.5	97.5	79.9	29.4	98.2	74.4	11.2	97.4	32.4	77.5	80.0	66.8			
23 社	96.3	98.1	80.1	34.4	99.0	97.2	84.8	41.8	95.5	66.3	15.4	96.4	29.9	81.0	—	71.0			
若 葉	99.6	97.5	82.6	35.7	100.0	97.3	88.3	52.1	98.7	72.1	14.2	90.9	46.1	84.7	80.0	74.8			
火 曜	97.9	95.8	77.1	41.7	95.2	94.0	82.8	65.5	82.1	40.4	8.6	83.3	76.9	—	—	80.4			
一 洋	100.0	94.5	74.1	33.3	94.4	96.4	76.4	50.0	84.5	41.9	4.8	82.1	22.2	50.0	—	77.9			
計	98.4	96.6	63.8	33.7	97.6	96.5	82.4	47.8	91.8	59.0	10.8	90.0	41.5	73.3	80.0	74.2			
		甲板長	甲庫手	船匠	操舵手	甲板員	操機長	操機手	操機手	操機手	操機手	機長	同 厨手	調理員	同 厨手	同 厨手	その他職員計	その他職員計	その他職員計
16 社	97.6	97.4	87.2	15.7	96.8	98.0	90.3	81.3	18.8	98.8	89.2	32.1	82.5	17.1	100.0	55.8	59.4	59.4	
23 社	97.0	98.3	97.5	15.5	98.1	97.2	89.1	75.2	19.5	95.1	88.2	42.6	85.1	11.0	—	53.9	59.3	59.3	
若 葉	98.8	95.1	92.8	17.3	99.2	96.4	92.6	78.7	25.6	98.7	90.8	48.5	61.5	17.9	60.0	57.9	63.3	63.3	
火 曜	95.8	85.7	94.3	13.7	93.6	100.0	79.2	54.5	14.7	97.1	70.5	25.3	87.5	12.5	—	44.4	55.3	55.3	
一 洋	96.2	100.0	87.8	6.8	97.7	100.0	76.0	61.7	13.5	89.0	78.2	17.4	41.7	4.2	—	42.9	54.6	54.6	
計	97.1	95.3	91.9	13.8	97.1	98.3	85.4	70.3	18.4	95.7	83.4	33.2	71.7	12.5	80.0	51.2	58.4	58.4	

表4 船員家庭地方別分布

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	不明	計
職 員	98 (1.0)	239 (2.3)	2,687 (26.2)	1,098 (10.6)	2,562 (25.5)	1,456 (14.1)	734 (7.2)	1,357 (13.1)	2 (0.0)	10,233 (100.0)
部 員	337 (2.0)	634 (3.8)	2,277 (13.6)	3,135 (18.8)	3,616 (21.7)	1,982 (11.8)	1,239 (7.4)	3,466 (20.9)	2 (0.0)	16,688 (100.0)
計	435 (1.6)	873 (3.4)	4,964 (18.3)	4,233 (15.6)	6,178 (22.8)	3,438 (12.7)	1,973 (7.8)	4,823 (17.8)	4 (0.0)	26,921 (100.0)

() 内は%

表 5 船員世帯の県別分布

県名	国勢調査一般世帯比		船員世帯				船員世帯比		船員世帯				国勢調査一般世帯比		船員世帯													
	比	率	実	数		比	率	実	数		比	率	実	数		比	率											
				職員	部員				職員	部員				職員	部員			職員	部員									
北海道	5.3		435	98	337	1.6	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	388	58	330	1.4	0.6	2.0	山口	1.8		1100	537	563	4.1	5.2	3.4		
青森	1.4		53	15	38	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	51	21	30	0.2	0.2	0.2	徳島	0.9		348	110	238	1.3	1.1	1.4		
岩手	1.4		160	49	111	0.6	0.5	0.7	0.7	0.7	0.7	231	73	158	0.9	0.7	0.9	香川	1.0		753	275	478	2.8	2.7	2.9		
宮城	1.6		229	82	147	0.9	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	145	55	90	0.5	0.5	0.5	愛媛	1.7		684	249	385	2.4	2.4	2.3		
秋田	1.3		90	13	77	0.3	0.1	0.5	0.5	0.5	0.5	456	190	266	1.6	1.9	1.6	高知	1.0		238	100	138	0.9	1.0	0.8		
山形	1.3		121	24	97	0.4	0.2	0.6	0.6	0.6	0.6	424	193	231	1.6	1.9	1.4	福岡	4.3		1233	469	764	4.5	4.6	4.5		
福島	2.0		220	56	164	0.8	0.6	1.0	1.0	1.0	1.0	306	167	139	1.1	1.6	0.8	佐賀	0.9		409	141	268	1.5	1.4	1.6		
茨城	2.0		170	57	113	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	93	22	71	0.3	0.2	0.4	長崎	1.8		1430	229	1201	5.4	2.2	7.2		
栃木	1.5		110	49	61	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	402	148	254	1.5	1.4	1.5	熊本	1.9		436	152	284	1.6	1.5	1.7		
群馬	1.6		88	32	56	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1622	697	925	6.0	6.8	5.5	大分	1.3		280	97	183	1.0	0.9	1.0		
埼玉	2.5		207	116	91	0.8	1.1	0.5	0.5	0.5	0.5	3486	1422	2064	13.0	14.1	12.4	宮崎	1.2		150	44	106	0.6	0.4	0.6		
千葉	2.4		392	188	204	1.5	1.9	1.2	1.2	1.2	1.2	62	30	32	0.1	0.3	0.2	鹿児島	2.3		885	225	660	3.3	2.2	3.5		
東京	11.3		1772	1138	634	6.6	11.0	3.8	3.8	3.8	3.8	208	77	131	0.8	0.7	0.8	その他										
神奈川	3.9		2225	1107	1118	8.3	10.7	6.7	6.7	6.7	6.7	139	42	97	0.5	0.4	0.6	不明			4	2	2					
新潟	2.4		971	162	809	3.6	1.6	4.9	4.9	4.9	4.9	312	94	218	1.2	1.0	3.0	計	100.0		26,921	110,223	16,688	100.0	100.0	100.0		
富山	1.1		395	165	230	1.5	1.6	1.4	1.4	1.4	1.4	635	222	413	2.4	2.2	2.5											
石川	1.0		1172	181	991	4.4	1.8	5.9	5.9	5.9	5.9	1252	561	691	4.7	5.5	4.1											

* 昭和35年国勢調査集計速報(1%抽出)
一般世帯19,571,300世帯の県別比率

主団体にくらべてもっとも高い。

さらに、職員部員別にみると、全体としては妻帯者率の低い火曜会、一洋会の場合、職員は約80%が妻帯者で他のグループにくらべて高いが、部員は45%弱で他グループより低い。職員の妻帯者率のもっとも高いのは火曜会の80.4%で、もっとも低いのは16社会の66.8%である。部員の妻帯者率のもっとも高いのは若葉会の57.9%で、もっとも低いのは一洋会の43.9%である。これらの比率の差は前にものべたように職員の平均年齢によるものと思われる(表2)。

表3は、職種別にみた船員数にたいする妻帯者率である。三等航海士、三等機関士、甲板員、機関員、司厨員の妻帯者率が低いのは、これらの職種は低年齢層のものが多いため当然のことであるが、ここでもまた、船主団体によって職種別の妻帯者率に差がみられる。三等航海士、三等機関士の場合、16社会の妻帯者率は他の船主グループにくらべて非常に低い。三等通信士、操舵手、操機手、操缶手、機関員、調理手、調理員の各職種では内航グループの火曜会、一洋会の妻帯者率は低く、甲板員、司厨員の場合も一洋会の妻帯者率は他のグループに比較して低い傾向がみられる。これはいずれも船員の平均年齢の差異によるものと思われる。

(3) 船員家族の居住地

船員家族の居住地を地方別にみると表4のように、近畿地方が22.8%でもっとも多く、次いで関東、九州、中部地方で、四国、東北、

北海道に住んでいるものは少ない。

職員部員別にみると、職員の場合は近畿、関東の2地方に全体の41.1%が集中しているのにたいして、部員の場合は35.3%で、このうち関東地に居住しているのは13.6%で、職員の26.2%にくらべて少なく、近畿、九州中部地方に多い傾向がみられる。

県別分布は表5にしめすように、職員部員の家族をあわせて、もっとも多いのは兵庫、次いで神奈川、東京、大阪、長崎、広島、福岡、石川、新潟県で、このうちもっとも多い兵庫県は13%、新潟県は2.4%で全国的に広く分布している。船員世帯の少ない県は奈良の0.1%、青森、山梨の0.2%、秋田、群馬、滋賀県の0.3%などである。

職員部員による家族居住地のちがいをみると、職員の居住地としてもっとも多いのは、兵庫(14.1%)、東京(11.0%)、神奈川(10.7%)次いで大阪(6.8%)広島(5.5%)福岡(4.5%)であるが、部員の家族でもっとも多いのは兵庫県(12.4%)であるのは職員と同じであるが、次いで多い県は長崎(7.2%)、神奈川(6.7%)、石川(5.9%)、大阪(5.5%)、新潟(4.9%)、福岡(4.6%)、広島(4.1%)である。職員と部員世帯との間に差のみられる居住地は、東京、神奈川、新潟、石川、長崎県で、東京、神奈川は部員世帯より職員世帯が多く、これに反し、新潟、石川、長崎では部員世帯が多い。

昭和35年の国勢調査(1%抽出)による一般世帯の県別分布と船員世帯の分布の比率を

比較してみると、職員部員世帯の合計の世帯分布比が国勢調査の世帯分布比より高い県は、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県の17県である。このうち、石川県、神奈川県、兵庫県、山口県、香川県、長崎県の6県は一般世帯分布比にくらべて船員世帯の分布比はかなり高い傾向がみられた。東京、大阪などの大都市の場合は、船員世帯数は多いが、一般世帯の分布比にくらべて低い。一方、兵庫県の場合は世帯数も多く、分布比も一般世帯の3倍弱をしめしている。

(4) 船員家族の居住地と出身地

前節では26,921名について地理的世帯分布をとりあげたが、ここでは船員家族調査のサンプル1,178名について、出身地との関係で居住地についてさらにわしく分析する。

表6は26,921名と、調査対象者1,178名の地方別分布を比較したものである。サンプル数が少ないが、関東地方居住者がやや多いほかは大体同じような傾向がみられる。

図1は夫、妻の出身地と、現居住地を地方別にしめしたものである。職員の場合、夫の出身地として多いのは九州、中国、中部地

表6 船員家庭地方別分布と調査対象の比較

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	不明	計
全船員世帯	435 (1.6)	873 (3.4)	4,964 (18.3)	4,233 (15.6)	6,178 (22.8)	3,438 (12.7)	1,973 (7.8)	4,823 (17.8)	4 (0.0)	26,921 (100.0)
調査対象	19 (1.6)	47 (4.0)	286 (24.3)	193 (16.4)	253 (21.5)	151 (12.8)	55 (4.6)	174 (14.8)	0 (0.0)	1,178 (100.0)

() 内は%

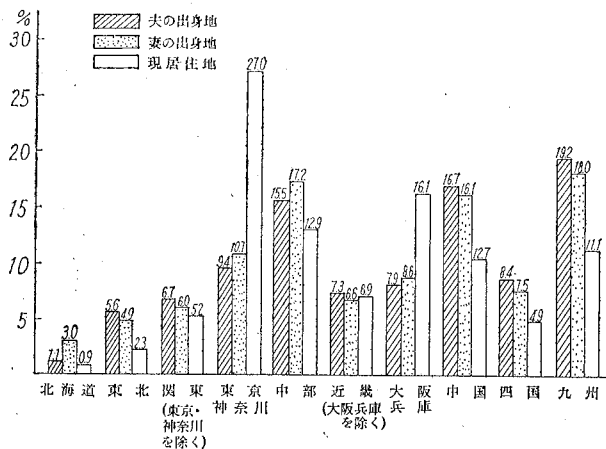


図1 出身地と居住地 一職員一

方、部員では九州、中部地方出身者が全体の半数をしめ、次いで中国地方である。県別には職員出身者は東京(8.1%)、山口(6.8%)広島(5.8%)、鹿児島(4.5%)、兵庫(4.3%)などが多く、部員では長崎(7.5%)、新潟(6.7%)、鹿児島(6.2%)、石川(4.8%)、山口(4.2%)、兵庫(4.0%)などの出身者が多い。

妻の出身地は職員の妻では九州の18.0%、中国の16.1%、中部地方の17.2%、東京神奈川の10.7%が多く、部員の妻の出身地としては、九州の20.8%、中部の21.8%、中国地方の12.8%、大阪兵庫県の9.6%が多い。出身県別には職員の妻は東京(8.5%)、山口(6.5%)、兵庫(7.1%)、新潟(5.4%)の出身者が多くみられ、部員の妻は長崎(6.7%)、兵庫(7.1%)、新潟(5.4%)出身者が多い。夫の出身県で職員と部員の間には差のみられたのは、東京、新潟、長崎の3県で東京は部員より職員出身者が多く、新潟、長崎県では職員より部員出身者が多い。また地方別にも差がみられ、東北、中部地方は部員が多く、東京神奈川、近畿地方(大阪兵庫をのぞく)は職員出身者が多い。妻の出身地は東京神奈川出身者が部員の妻より職員の妻に多い傾向がみられるほかは差はみられないが、県別には、東京、静岡県出身者は部員より職員の妻に多く、新潟、長崎県出身者は部員の妻に多い傾向がみられた。

夫と妻の出身地で差のみられるのは部員の場合のみで東京神奈川、大阪兵庫は夫にくらべて妻の出身者が多く、逆に九州、関東(東京神奈川をのぞく)地方は妻より夫の出身者が

多い。

図1によって、「出身地」と「現居住地」の関係を見ると、明らかな傾向をしめしている地方は東北、中部、九州、東京神奈川、大阪兵庫で、前者の東北、中部、九州地方は出身者の比率にくらべて現居住者の比率はいちじるしく低い。一方、東京神奈川、大阪兵庫は出身者の比率より現居住者の比率がいちじるしく高い。

全体の76.4%は市部居住者で(表7)、郡部居住者に比較して非常に多い。とくに職員と部員家族では、市部に居住するものは部員より職員家族に多く、郡部に居住するものは、部員家族に有意に多い傾向がみられた。

表7 郡市別居住地

	市	部	郡	市	計
職員	438 (82.0)		96 (18.0)		534 (100.0)
部員	462 (71.7)		182 (28.3)		644 (100.0)
計	900 (76.4)		278 (23.6)		1,178 (100.0)

()内は% } } は危険率5%以下で有意差のあることをしめす

これらの東京神奈川兵庫、大阪などの港湾都市に居住しているものの70%は(表8)結婚後住居を移転した経験をもち、他の地方にくらべて高い比率をしめしている。

このように、「出身地」より「現在の居住地」の比率の高い地方は東京神奈川、大阪兵庫などであり、これらの港湾都市に船員家

表8 住居移転の経験と居住地方

	あり	なし	計
北海道	12 (66.7)	6 (33.3)	18 (100.0)
東北	25 (54.3)	21 (45.7)	46 (100.0)
関東	33 (54.3)	28 (45.9)	61 (100.0)
東京・神奈川	158 (71.5)	63 (28.5)	221 (100.0)
中部	80 (41.9)	111 (58.1)	191 (100.0)
近畿	21 (43.8)	27 (56.2)	48 (100.0)
兵庫・大阪	136 (68.3)	63 (31.7)	199 (100.0)
中国	76 (51.0)	73 (49.0)	149 (100.0)
四国	30 (54.5)	25 (45.5)	55 (100.0)
九州	92 (54.4)	77 (45.6)	169 (100.0)
計	662 (57.2)	495 (42.8)	1,157 (100.0)

() 内は%, 不明をのぞく

表9 港から自宅までの所要時間と

乗船中の帰宅(最近1年間)

内航

	帰宅しなかった	帰宅した	計
3時間以内	19 (17.8)	88 (82.2)	107 (100.0)
~5時間	20 (40.8)	29 (59.2)	49 (100.0)
5時間以上	39 (66.1)	20 (33.9)	59 (100.0)
計	78 (36.3)	137 (63.7)	215 (100.0)

() 内は%, 不明をのぞく $\chi^2=43.172=0.01$

外航

	帰宅しなかった	帰宅した	計
3時間以内	82 (29.0)	201 (71.0)	283 (100.0)
~5時間	73 (37.7)	80 (52.3)	153 (100.0)
5時間以上	173 (68.9)	78 (31.1)	251 (100.0)
計	328 (47.7)	359 (52.3)	687 (100.0)

$\chi^2=11.008 \geq 0.01$

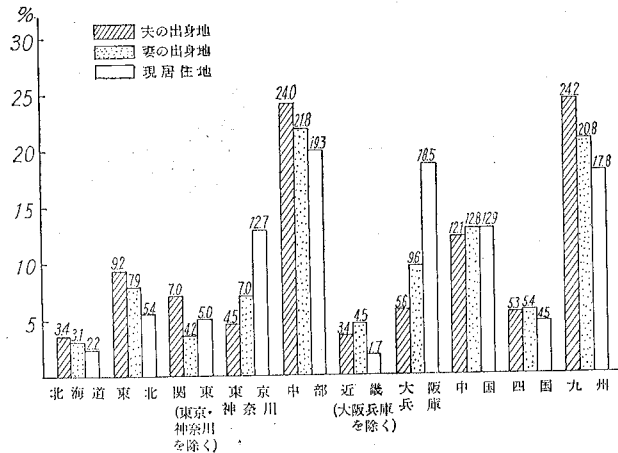


図2 出身地と居住地 一部員一

表 10 夫の船の入港可能な港から自宅までの所要時間と面会（最近1年間）

内航

	面会に いった	面会にいか なかつた	計
3時間以内	58 (45.7)	69 (54.3)	127 (100.0)
~5時間	17 (63.0)	10 (63.0)	27 (100.0)
5時間以上	42 (71.2)	17 (28.8)	59 (100.0)
計	117 (54.9)	96 (45.1)	213 (100.0)

() 内は%不明をのぞく $\chi^2=11,396 \geq 0.01$

外航

	面会に いった	面会にいか なかつた	計
3時間以内	288 (60.8)	186 (39.2)	474 (100.0)
~5時間	73 (78.5)	20 (21.5)	93 (100.0)
5時間以上	220 (85.6)	37 (14.4)	257 (100.0)
計	581 (70.5)	581 (70.5)	824 (100.0)

$\chi^2=52,654 \geq 0.01$

表 12 夫の船の入港可能な港から自宅までに要する時間と居住地方

	5時間以下	5時間以上	計
北海道	12 (70.6)	5 (29.4)	17 (100.0)
東北	12 (25.5)	35 (74.5)	47 (100.0)
関東	57 (93.4)	4 (6.6)	61 (100.0)
東京・神奈川	213 (95.9)	9 (4.1)	122 (100.0)
中部	86 (46.5)	99 (53.5)	185 (100.0)
近畿	41 (83.7)	8 (16.3)	49 (100.0)
兵庫・大阪	190 (96.9)	6 (3.1)	196 (100.0)
中国	82 (56.2)	64 (43.8)	146 (100.0)
四国	15 (28.9)	37 (71.1)	52 (100.0)
九州	90 (52.9)	80 (47.1)	170 (100.0)
計	798 (69.7)	347 (30.3)	1145 (100.0)

() 内は% 不明をのぞく

表 11 夫の船の入港可能な港から自宅までに要する時間

	30分以内	~1時間	~2時間	~3時間	~5時間	5時間以上	不明	計
職員	68 (12.7)	124 (23.3)	120 (22.5)	45 (8.4)	48 (8.0)	115 (21.5)	14 (2.6)	534 (100.0)
部員	80 (12.7)	91 (14.1)	96 (14.9)	49 (7.6)	78 (12.1)	231 (36.0)	19 (2.9)	644 (100.0)
計	148 (12.6)	215 (18.2)	216 (18.3)	94 (8.0)	126 (10.7)	346 (29.4)	33 (2.8)	1178 (100.0)

() 内は%

族が集まってくる理由として、大都市集中という一般的傾向のほか、現在の船員生活に基因するものが考えられる。

表9は夫の乗船している船が入港可能な港から自宅までに要する時間と、最近1年間における夫の帰宅の関係をしめたもので、内

航外航ともに有意な関係が認められた。表10は表9と同様に港からの所要時間と、最近1年間における妻の面会の有無の関係をしめしているが、夫の帰宅と逆な関係をしめし、有意差が認められた。すなわち港から自宅までの所要時間の短いものほど夫が帰宅したものが多く、妻が面会に出かけたものは少ない。逆に港から自宅までの所要時間が長いものほど夫が帰宅したものは少なく、妻が港まで面会に出向いている場合が多い。

このように港から自宅までの距離は船員家族の生活に大きな影響を与えている。夫の乗船している船の入港可能な港から自宅までの所要時間は、表11に示すように5時間以上のもものが29.4%をしめ、ついで30分から1時間、1時間から2時間がそれぞれ18%強、30分以内が12.6%、3時間から5時間が10.7%である。5時間以上の遠距離のものは職員より部員家族に有意に多く、36.0%にもぼっている。30分から1時間、1時間から2時間の比較的近距离のものは部員より職員家族に有意に多い。さらに、地方別に所要時間を5時間以下と5時間以上に分けてみると、表12のように、東京神奈川、大阪兵庫、関東（東京、神奈川をのぞく）地方では全体の約95%が5時間以下である。東北、四国地

方居住者の場合は70%強が港から5時間以上かかる。

したがって、港から近い地方、東京神奈川、大阪兵庫などに居住地を選ぶものが多くなると思われる。

(5) おわりに

出身地と比較して東京神奈川、大阪兵庫などの港から近いところに居住している家族が多いが、週48時間制の確立にともなって、乗船中に夫が帰宅できる範囲は8時間働いたのちに帰宅できる（だいたい港から自宅までの所要時間が2時間以下）地域に限られる。この範囲に居住しているものは全体の50%弱で、職員家族の58.5%、部員家族の41.4%である。これらの家族にとっては公暇が乗船10ヵ月でとれるようになったため、夫とくらす日数は増加すると思われるが、港から自宅まで3時間以上かかる残りの50%のものは、乗船中の夫の帰宅はほとんど望めない。

このような状態からみて、船の入港する率の比較的高い港の付近に居住する家族が増加していくものと予想される。調査にあらわれた入港地としては、京浜、阪神地方がもっとも多く、それぞれ35%弱をしめ、ついで関門港が14%である。